

平成23年度第1回理事会議事概要

日 時 : 平成23年4月22日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	福田	隆政
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	監事	滑志田	隆
	監事	西田	篤實
	総括審議役	志田	孝一
	審議役	富永	茂
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	安樂	勝彦

1. 開会

2. 議事

本日は、議題4件、報告2件となっている。

(議題1) 第3期中期計画及び平成23年度計画について

(安樂総務部長) <資料 - 1、 - 2を説明>

第3期中期計画は3月2日に農林水産大臣へ提出され、3月11日の独立行政法人評価委員会林野分科会の開催を経て3月31日に認可されたところである。また、平成23年度計画は3月31日に農林水産大臣への届出が行われたところである。それぞれの計画であるが、中期計画は前回の理事会での説明と重複するので、23年度計画の概略に触れる。

平成22年度計画と大きく変わった点は開発研究を前面に打ち出した点及び前第2期中期目標期間中には12課題であった重点課題を育種課題も含めて9課題に重点化した点であり、引き続いて重点的に取り組んでいく事項としては、経費の削減が継続されることである。また、業務運営については「内部統制の充実・強化」が明記され、組織としてのガバナンスやコンプライアンス維持のために内部チェック体制の充実等を図ることを特徴的な取り組みとして挙げるができる。

具体的には23年度計画は、最初に「第1」として研究所の本務が記載され、育種課題を含め重点的に進める9つの研究課題を掲げている。内容は、「地域に対応した多様な森林管理技術の開発」、「国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発」、「木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発」、「新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発」、「森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」、「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」、「森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発」、「高速育種等による林木の新品種の開発」及び「森林遺伝資源を利用した生物機能の解明と利用技術の開発」となっており、これらは森林・林業再生プランを始めとする森林・林業政策上の優先事項を踏まえた開発研究となっていることが大きな特徴である。

次に、「第2」には業務運営の効率化に係る措置が記載されており、「契約の点検・見直し」及び「内部統制の充実・強化」を新たな項目として掲げている。

また、「第3」以下の項目では、「第7」で情報セキュリティポリシーについて新たに記載している。

一方、研究開発における経費の削減については、これまでと同様に、前年度に比べて一般管理費の3%及び業務経費の1%の合計に相当する額の削減を行うこととしているほか、人件費もH17年度比6%減という厳しい削減目標を掲げている。

(福田理事)

目標に従って1年目を明確にしたということである。

先ほどの数字の関係は平成23年度計画の9頁のところに記載されている。これは指示されている数字なので努力して是非ともクリアしなければならない。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(議題2) 監事監査計画について

(西田監事) <資料 - 3を説明>

平成23年度監事監査計画を作成したので説明する。本監査は監事監査規程第4条に基づき業務監査を中心に計画したものである。研究・育種部門に関してのポイントは3点ある。

一点目は第3期中期目標計画が始まるにあたり、新しいサイクルということで初めの課題から見ていきたいと考えている。重点研究課題の「A. 地域に対応した多様な森林管理技術の開発」「B. 国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発」の2つの課題に関して課題の目標、達成成果のアウトカム、研究資源の投入状況等を監査する。

二点目は森林総合研究所が行っている物品・役務の入札とか契約の実施状況について前年度も行っているが、その進捗状況も含めて監査する。それと情報関係になるが、広報及び情報セキュリティに係わる業務の内容を監査する。広報関係は非常に重要なものと考えているので、その状況を見ていく。

三点目は職員、施設の安全の面から監査を行う。昨今の地震の問題等、危険物等の扱い等の問題から施設の面及び人的な面、教育を含めてどういう具合に実際に行っていくところの状況を見ていく。

監査対象期間、監査日程等に関しては資料のとおりである。

(滑志田監事) <資料 - 3を説明>

森林農地整備センター関係の監事監査計画について説明する。昨年まで緑資源機構以来続けていた様式に基づいて計画書を提出していたが、今年は本所と森林農地整備センター同じフォーマットで計画書を提出することにした。

緑資源機構から継承した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業及び既設道移管円滑化事業について業務と会計の両部門に係る監査を行う。資料の「3 監査の事項」のところに11項目の目標を揚げたが、業務が効率的に行われているか否かどうか、そしてそれらが法令を遵守している形で実施されているのかどうかを中心にみていくことにする。そして、総務省の行政評価局から監事監査において内部統制に強く留意するよう要請を何度か受けているので、しっかり監査を行いたい。現地に赴く監査については監事監査計画書の次の頁に別紙として記してあるが、整備局3箇所、水源林整備事務所3箇所、農用地の建設事業所2箇所の計8箇所に赴いて監査を行いたい。

(福田理事)

監事監査は、監事二人で連携して行っていただきたい。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(議題 3) 次期会計監査人の選出について

(安樂総務部長) < 資料 - 4 を説明 >

当研究所は独立行政法人通則法第 39 条の規定により会計監査人の監査を受けることとなっている。会計監査人の選任は農林水産大臣が行うが、選任に当たっては当研究所が会計監査人の候補者名簿を大臣に提出し、その選任を求めることとなっている。

別紙日程により、次期会計監査人の選出を行うこととする。本日の理事会で承認を得られたら早速公募をし 5 月 23 日までに監査法人等から提案書が提出されることとなる。そして審査委員会で選定基準に基づき監査法人等候補者を選出し、役員の上承を得られたら大臣への選任請求を行う。例年では 7 月頃に大臣選任が成される。

(福田理事)

今回は昨年、会計検査院で会計監査人の監査の状況のチェックがあったが、それに合わせて会計監査人である公認会計士の皆さんから十分な会計監査の時間を確保するため、出来るだけ早く選任発注して欲しいということと出来れば複数年で契約して欲しいとの要望があった。複数年にすると当該の業種についてよく勉強することが出来て適正な監査を行えるが、毎年変わるのであれば入り口の勉強が大変である。このような内容を各省庁の大臣に対して要望書を出しているが、それに対してどう対応するのかと聞いていたところ、どこの法人も複数年契約は未だ行わないようである。このような状況なので当所も単年度での契約締結を考えている。

選任にあたっては、選定基準について過去の経験みたいなものをどこまでのウェイトで見るかをよく検討しながら、当年度の監査内容の是非というか善し悪しが審査過程に反映できるようにその辺を見直すことにより、提案内容については競争性が発揮されるよう検討したいと考えている。なお、事務の流れは去年と同じである。

(町田理事)

そうすると独法で複数年契約で行っているところは無いということか。

(福田理事)

全然無いかどうかは分からないが、この辺では聞いたことが無い。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(議題 4) 研究推進本部会議について

(平川企画部長) < 資料 - 5 を説明 >

第 3 期中期目標期間の開始に先立ち、第 4 期科学技術基本計画では計画反映型・問題解決型の研究を中心に行うとの指示があり、そういったものを受けて行政刷新会議の方で政策上の優先事項をきちんと把握したうえで研究を常に見直していくようにとの指摘を受けている。この指摘を受けて研究推進本部会議を第 3 期から設けることにした。概

要についてはここに書いてあるとおり、年2回程研究戦略会議を拡大したような形で行いたいと考えている。第1回は5月12日に行い、具体的な中身については2枚目に書いてあるとおりである。

(福田理事)

こういう形で独法に対して指示というかこれは閣議決定文書の中に書いてあるがそういった指示があったので、それに対応した。しかし、そうかと言って新しい組織を作る訳にはいかないのだから研究戦略会議のバージョンアップで対応し、特に今中期の場合は森林林業再生プラン推進の大きな命題があるので、何時までにどのような成果を出さなければならぬかを念頭に置きながら色々なことを進めていく。全体的に調和を取りながら無理無駄なく進められるように会議を年2回程度行う。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(報告1) 東日本大震災に関し、独法が実施した被災者支援、震災復興、寄付の活動について

(福田理事) <資料 - 1を説明>

被災状況調査、現地調査等について特に今回、海岸防災林等に甚大な被害が生じた。意外と山の方は山頂崩壊が少なかったが、今後、雨が降った時に山の方は重みが付いてくるので滑り面が滑ることが出るかもしれないが、取り敢えずは海岸防災林が非常に大事である。

被災状況調査等の現地調査に延べ41人、その他で貢献している。

義援金については、4月6日に日本赤十字社つくば市地区へ3,796千円を寄付するため、理事長が副市長に義援金を直接手渡した。その内容については常陽新聞に掲載された。その他にも資料に書いてあるとおり取り組みがある。

被災者支援活動への参加では、出先機関の方でかなり色々な工夫した取り組みがあるし、ボランティア休暇制度を活用しボランティア活動に参加した例がある。

震災発生当日、森林農地整備センター内の会議室を帰宅困難者の避難所として提供し、女性50名を受け入れた。

それぞれ臨機応変の活動が行われたと考えている。この辺についてはもう一寸細かいバージョンで独法に問い合わせがきたので提出したところである。

(理事長)

森林農地整備センターでの待避所では、女性のみを受け入れたのか。

(町田理事)

その時は女性だけだった。

(山口理事)

フロア毎で男女を分けたようだ。

(志田総括審議役)

ビルの管理会社が各フロアへの割振りを仕切っており、当センターにはたまたま女性だけの受入要請があった。

(滑志田監事)

独法への問い合わせはどこから来たのか。

(福田理事)

内閣府からの照会である。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(報告2)平成23年度の研究コーディネータ等の業務分担と特命事項について

(平川企画部長) <資料 - 2を説明>

コーディネータ等の業務分担については、年度当初に人事異動等があるので一覧表にして職員に周知するようにしている。コーディネータの業務分担だが例年と特段大きな変更はないが、石塚研究コーディネータは国際研究が専門となるが今回は林業再生プランに力を入れるということで林業生産技術研究も担当となる。

産学官連携推進調整監の特命事項については産学官連携推進調整監を第3期から各支所にも置くことにしたのでその総括として林研究コーディネータ、それから地域担当の総括として田内調整監を任命して特命事項とし、産学官連携推進を推進していきたいと考えている。

上席研究員の業務分担については資料のとおりである。

(町田理事)

駒木研究コーディネータが林業生産技術研究の主で石塚研究コーディネータがサブという意味か。

(平川企画部長)

サブということでもないが重点課題がAとBの2つあるのでそれぞれを担当する形にしてある。

(大河内理事)

駒木研究コーディネータはいわゆる伐出から流通まで、石塚研究コーディネータは造林と分けている。

(町田理事)

地域研究の場合、森林農地整備センターが関係することがあり得るのか。

(平川企画部長)

昨年、例えば四国でシンポジウムを開催した。

(大河内理事)

こちらが全部の統括なので各支所がそれぞれ地域を統括している。

(福田理事)

この意味は各支所に一人ずつ調整担当がいるがそのリーダーを四国支所の田内氏にやってもらうことである。林氏は全体のリーダーである。田内氏は支所に一人ずつ置かれている地域担当の、その人たち5人のリーダーである。それぞれの地域は支所長の下に調整監がいるので、支所長を中心としてしっかりと統括していく。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

次回の平成23年度第2回理事会は5月25日(水)、次々回の第3回理事会は6月23日(木)開催予定となった。

3. 閉会